

報告第17号

物損事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について

市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）第2条第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和7年8月19日提出

一関市長 佐藤善仁

別紙

## 専決処分書

市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）第2条第4号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年7月8日

一関市長 佐藤善仁

- 1 損害賠償の額 44,000円
- 2 和解の内容
  - (1) 一関市は、相手方に損害賠償金として44,000円を支払う。
  - (2) 本件について、双方とも他に債権債務のないことを確認する。
  - (3) 今後、本件に関して、双方とも裁判上又は裁判外において、一切の異議、請求の申立てをしないことを誓約する。
- 3 相手方 一関市藤沢町  
個人
- 4 事故の概要  
令和7年6月1日午前6時30分頃、一関市立藤沢こども園において、保護者会が環境整備作業により園庭法面の草刈作業を行っていた際、草刈機により飛び跳ねた石が駐車場に駐車していた相手方車両の助手席ドアガラスに当たり、破損させる損害を与えた。
- 5 市の過失割合 100パーセント

報告第18号

一関市一般会計に係る債権の放棄の報告について

一関市債権管理条例（平成27年一関市条例第30号）第13条第1項の規定により、一関市一般会計に係る債権の放棄をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年8月19日提出

一関市長 佐藤 善仁

令和6年度 一関市一般会計債権放棄報告書

1 放棄した債権

名 称	放棄の事由	債権発生年度	件数	金額（円）
市営住宅使用料	生活困窮 （条例第13条第1項 第1号）	平成21年度	1	84,221
		平成22年度	1	105,600
		平成23年度	1	112,200
		平成24年度	1	117,600
		平成25年度	1	122,400
		平成26年度	1	160,500
		平成29年度	1	9,000
		平成30年度	1	18,000
		令和元年度	1	9,000
	小計		9	738,521
災害援護資金貸 付金償還金	破産等 （条例第13条第1項 第2号）	令和元年度	1	74,871
		令和2年度	1	227,333
		令和3年度	1	227,333
	相続放棄 （条例第13条第1項 第5号）	令和3年度	1	8,171
		令和4年度	1	50,000
		令和5年度	1	21,829
	小計		6	609,537
市営住宅浄化槽 等管理料	生活困窮 （条例第13条第1項 第1号）	平成18年度	1	4,000
		平成19年度	1	22,000
		小計		2
合 計			17	1,374,058

2 債権を放棄した日 令和7年3月31日

報告第19号

一関市水道事業会計に係る債権の放棄の報告について

一関市債権管理条例（平成27年一関市条例第30号）第13条第1項の規定により、一関市水道事業会計に係る債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年8月19日提出

一関市長 佐藤善仁

令和6年度 一関市水道事業会計債権放棄報告書

1 放棄した債権

名 称	放棄の事由	債権発生年度	件 数	金額（円）
水道料金	時効期間の満了 (条例第13条第1 項第3号)	平成27年度	1	9,304
		平成28年度	1	1,836
		平成30年度	13	48,878
		令和元年度	59	418,681
合 計			74	478,699

2 債権を放棄した日 令和7年3月31日